

教員の資質向上

草野 一紀

新学習指導要領が告示されました。授業時数が週当たり1単位時間増加するなど教員が子どもと向き合う時間の確保という視点からは厳しいものがありますが、改訂に当たって文部科学省は、教育条件の整備に向けて大きな努力を払うとともに、教育課程編成上でも学校現場にかつてないほど配慮をしました。文部科学省の努力に、今度は学校が応える番だと思えます。新学習指導要領に基づく教育課程が定着し成果を上げるには、条件整備の他にもう一つ重要な要素があります。それは、教員の資質の向上だと思えます。どんなに優れた計画であっても、学校がそれを推進するだけの教育力を有していなければ、成果は得られません。一時の学校バッシングの風潮は薄れ、学校を支援しようという流れが広がっている今、私たちは周囲の期待に応えなければなりません。

(2)

私たちがやるべきことは二つあると思います。一つは、教員の意識の高揚です。恒常的な超過勤務を余儀なくされている教員の志気は、低下しています。それでもなお、校長は、新しい教育の時代に向け学習指導要領の趣旨徹底を図り、学校全体で新教育課程を推進しようとする雰囲気醸成に努めなければなりません。

もう一つは、研修の推進です。これも簡単なことではありません。時間が限られている上に、課題が山積しています。人権教育、道徳教育、服務の問題、特別支援教育に不登校問題の解消、評価精度の向上と授業改善、ICTの活用と情報管理等々、やるべきことはたくさんあります。これらの研修の継続は、今後にも必要です。しかし、今回の学習指導要領のポイントである生徒の学習意欲の向上と思考力・判断力・表現力等の育成には、教科の指導力向上が欠かせません。真っ先に校内研修が考えられます。そこで気がかりなのは、いわゆる団塊の世代であるベテランの先生方が退職し、経験の浅い先生方や新規採用の教員の比率が高くなることです。授業研究主体の研修を推進するなど、工夫が必要です。中学校では教科の専門性を伸ばす研修は組みにくいのが実情ですが、授業改善の基本はどの教科でも変わらないと思います。研修の推進態勢の整備と管理職の授業観察による個々の教員への指導・助言が、求められると思います。

教科の専門性をより高めるには、研修センター等の研修や中学校教育研究会の活動に参加することが必要です。ところが、近年、中教研の活動が停滞気味です。教員が授業時間の確保の関係で研修会に参加できない。企画・運営に当たっている中堅教員も同様であり、役員である校長も、服務規程の問題で休暇でしか運営のための会議に出られない自治体が増えてきています。このことは、教員の資質向上を図る上での大きな障害になります。各教科等の教育研究会の活性化は、喫緊の課題であると言えましよう。

(3)

いずれの問題も、校長会として真剣に検討しなければならないと思います。国は教員免許更新講習の導入を決め、大学の教員養成課程の見直しを図っています。こうした上からの改革も、資質向上には必要かも知れません。しかし、厳しい状況の中で全体の資質向上を図るには、私たち自身の力による改革が必要なのではないでしょうか。

